

有価証券報告書の訂正報告書

第 103 期

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月 31日 〕

SECカーボン株式会社

E 0 1 1 7 3

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【事業年度】 第103期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 SECカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 耕

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 偉 史

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 偉 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月29日に提出いたしました第103期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に重複した記載がございましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（中略）

<内部統制監査>

監査意見監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SECカーボン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SECカーボン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（後略）

（訂正後）

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（中略）

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SECカーボン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SECカーボン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（後略）